厚生労働省健康局　殿

平成２１年８月２７日（木）意見交換会にむけての日本透析医学会の主張

日本透析医学会　理事長　秋澤忠男

お求めのあった、「貴学会に主に関連する疾患のうち、１．新型インフルエンザ感染により重症化しやすいため、新型インフルエンザワクチンを優先的に接種することが望まれる基礎疾患を有する者の範囲や定義について、２．上記の者に接種する場合の有効性と安全性」について、日本透析医学会を代表して、意見を申し上げます。

１．「新型インフルエンザ感染により重症化しやすいため、新型インフルエンザワクチンを優先的に接種することが望まれる基礎疾患を有する者の範囲や定義」

対象は「透析患者」と「その同居家族」と「透析従事者（医師・看護師・臨床工学技士・栄養士・検査技師・ケースワーカー・作業補助者・事務職など)」を希望します。

なお、対象者数は、透析患者数は 282,622 人（2008 年末、日本透析医学会、資料 １)、その同居家族数は一世帯当りの平均人員を 2. 67 人（2005 年）と見積もると 472,000 人、透析従事者は 85,345 名（2008 年末、日本透析医学会　資料１)、計 840,000 人となる。

その理由は以下のとおり。

１）本邦における新型インフルエンザによる死亡 3 例中 2 例が透析患者だったことから重篤化しやすいと推測されること。

２）CDC ではワクチン対象を「Persons aged 25 through 64 years who have health conditions associated with higher risk of medical complications from influenza.」（http://www.cdc.gov/h1n1flu/vaccination/acip.htm）と記載されており、透析患者はこれに当たること。

３）万一感染時には、CDCのInterim Additional Guidance for Infection Control for Care of Patients with Confirmed, Probable, or Suspected Novel Influenza A (H1N1) Virus Infection in Outpatient Hemodialysis Settings　http://www.cdc.gov/h1n1flu/guidance/hemodialysis_centers.htm によれば「患者は隔離透析（separate room)」での透析をするように記載されているが、本邦では「separate room」を持つ透析施設はほとんど無いことから予防が最重要であ

ること。

４）感染した透析患者は、自宅療養で外出を控えるのが基本だが、週３回透析のため通院しなければならないこと（資料２）。

なお、上記の他に、透析導入の近い重症の腎機能障害者、高度の腎機能障害と免疫抑制状態や他臓器の重度障害合併者、免疫抑制薬の使用が不可欠の腎臓移植患者、免疫抑制薬等で治療を受けている腎臓病患者などにも,新型インフルエンザワクチンを優先的に接種することが望まれることを申し添えます.

２.「上記の者に接種する場合の有効性と安全性」

１)(季節性インフルエンザの知見であるが)ワクチン接種により、透析患者は安全で、充分な抗体価の上昇が得られる（参考：前田貞亮「特殊な病態における感染症」(7)インフルエンザワクチンの効果), 臨床透析 vol17(2001),no8,p107)

２)（季節性インフルエンザの知見であるが）ワクチン接種により、透析患者は生命予後の改善、入院率の低下が得られる（参考：David T. Gilbertson et al. Influenza vaccine delivery and effectiveness in end-stage renal disease. Kidney International, Vol63(2003), pp. 738-743, USRDS のデータ、表２　ワクチン接種による生命予後と入院の改善）

３）接種率を高めるため、患者は「任意接種」ではなく、「定期接種」が集団防衛上望ましいこと、

３．その他

１). スタッフの接種は「患者のため」であり、個人負担の軽減処置が講じられる必要がある。

以上